

京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業に係る実証試験及び効果検証等業務に係る

質疑及び回答

1	質 問	今回の実証試験では舞鶴市公共施設に設置されている太陽光発電設備からEVに充電することを想定しているが、東体育館以外はEV 充放電設備が設置されていないようである。文化公園体育館及び中総合会館からの充電についてはどのように想定されているか。
	回 答	中総合会館には検診車給電用の電源配線、200Vのコンセントが2口あり（1口20Aの容量）EV への充電が可能である。 文化公園体育館については、電気室のキュービクルの予備回線から配線の必要がある。実証試験のために受電用の配線及び200Vのコンセントを仮設することも可能である。（設置費用は受託者負担（委託料に含む。）となる。）
2	質 問	評価基準の中に業務工程において妥当な時間配分ができているかの項目があるが、この工程はいつの時点からを想定しているのか。契約締結からということであれば契約締結はいつ頃を想定しているのか。
	回 答	契約締結からの工程であり、8月中旬頃の締結を想定している。8月8日（月）にプレゼンテーション及びヒアリングを実施、事業者選定後速やかに契約手続を進める。
3	質 問	効果検証を行うにあたってアンケートを実施することだが、アンケートの規模や内容等の設定、運営も受託者が行うのか。
	回 答	本事業は、再エネを活用することで対象エリアの魅力機能等を向上し、地域振興及び府民の再エネへの理解促進を図ることを目的としたものであり、今回の実証試験の結果を基に今後のハード整備及び持続的な再エネ活用取組の展開についての検討を行うこととしている。その効果を判断するにはどのくらいの規模のサンプルが必要か等については、受託者の知見をお借りしたいと考えている。 府市も協力するが、基本的には受託者が行う。
4	質 問	実証試験はどのくらいの集客数を想定しているか。
	回 答	具体的な集客目標は設定していないが、本事業を通じてより多くの方に参加いただけるような提案をお願いする。

5	質 問	10月28日（金）、29日（土）、30日（日）で実施するとのことだが、この日程を選定した理由はあるか。
	回 答	日程については、屋外実施のため、寒さの影響が少ない秋での実施を想定している。
6	質 問	府内企業を再委託先に考えているが、応募に必要な書類はあるか。
	回 答	再委託については、京都府との契約締結後に再委託に係る府の承諾を事前 に得ることが必要であり、必要性や再委託先の業務遂行能力について再委託申請書の内容をもって総合的に判断させていただくことになる。 そのため、応募時には特に書類等は不要である。
7	質 問	再エネ電力に係る費用と再エネ電力に係わらない費用に分けるとのことだが、共通部分（計画・調査・委員会・報告書作成など）は前者に入ると考えてよいか。
	回 答	再エネ電力に係る事業費用と再エネ電力に関わらない事業費用を基に共通部分（計画・調査・委員会・報告書作成など）についても按分していただく必要がある。
8	質 問	新型コロナ感染拡大に伴う実証実験規模縮小や開催中止の場合、準備実施費用はお支払い頂けると考えてよいか。
	回 答	やむを得ない事情により実証試験規模の縮小や実施中止の場合においては、それまでの業務に係る経費については委託料に含まれるが、規模の縮小や中止により当初の予定より支出が発生しなかった場合には、当該経費相当分を委託料から減額する。
9	質 問	会期中に天候不順の場合を考慮し、再エネにより充電された蓄電池を持ち込んでもよいか。
	回 答	実証試験に要する電力については、舞鶴市公共施設に設置されている再エネ発電設備の電力を使用しなければならないこととしているが、予備として再エネにより充電された蓄電池を持ち込むことも可能である。

10	質 問	説明会での配布資料P12にて、BEV 充電可能台数が記載されているが、充電施設等を占有して1日に6.1台分は充電できる（6台分以外は別の電力供給を想定）と考えてよいか。
	回 答	お見込みのとおり。
11	質 問	EV 車の充電に関して、イベント終了毎に BEV 車を充電する作業が必要になってくると思われるが、イベント実施場所から充電可能施設場所までの運転手等の人件費等も見積りに含むと考えてよいか。
	回 答	お見込みのとおり。
12	質 問	参加料や保険料を徴収するイベント企画をしてもよいか。
	回 答	<p>来場者からの参加料の徴収については、個別のイベント企画の内容により判断することになるが、例えば、受託者が来場者に提供するサービス（飲食やイベント体験等）の対価（実費相当）として、来場者に参加料を負担いただくことは想定される。</p> <p>他方、サービスを提供するための会場整備に関する費用等は委託費から支出することが適当と考える。</p> <p>保険料については、イベント保険や傷害保険等、必要に応じて受託者において加入することとする。</p>